

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸与要綱

(目的)

第1条 この要綱は、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の家庭学習を進めるに当たり、美瑛町立小学校及び中学校に在籍し、自宅でインターネットへの接続環境が十分ではない児童等に対し、オンラインを活用した家庭学習をするためのモバイルWi-Fiルーター（以下「ルーター」という。）の貸出しに関し必要な事項を定め、もって児童等の家庭学習を支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 貸出しの対象者は、児童等の在籍する学校長が家庭にインターネット環境が整備されていない、又は家庭学習をするためのインターネット環境が十分ではないと認める児童等とする。

(貸出し台数)

第3条 ルーターの貸出しは、児童等1名に対し、1台とする。ただし、美瑛町教育委員会（以下「教育委員会」という。）において、同一世帯の複数の児童等での利用が適当であると認めるときは、同一の世帯に属する児童等複数名で、1台を貸し出すものとする。

(貸出しの申込み)

第4条 ルーターの貸出しの申込みをすることができる者は、第2条に掲げる児童等の保護者（以下、「保護者」という。）とする。

2 ルーターの貸出しを受けようとする保護者は、美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し申込書及び誓約書（様式第1号）により教育委員会に申し込まなければならない。

(許可)

第5条 教育委員会は、前条第2項の申込みを受けたときは、その申込内容を審査し、適当と認めるときは、教育委員会が定める貸出し台数の範囲内において、ルーターの貸出しを許可するものとする。

2 貸出しの許可及び却下については、美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fi

i - F i ルーター貸出し決定（許可・却下）通知書（様式第 2 号）により、保護者に通知するものとする。

3 第 1 項の規定により貸出しの許可をしたときは、その内容を美瑛町家庭学習用モバイル W i - F i ルーター利用者名簿（様式第 3 号）に登録するものとする。

（決定の取消し等）

第 6 条 教育委員会は、貸出しの許可を受けた児童・生徒（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、保護者に対する貸出しの決定を取り消し、ルーターを返却させることができる。

（1） 第 2 条に規定する要件に該当しなくなったとき

（2） この要綱に違反したとき

（3） 虚偽その他不正な手段により貸出しの許可を受けたとき

（貸出し期間）

第 7 条 貸出し期間は、第 5 条による貸出しの許可を受けた日（以下「貸出し許可日」という。）から当該日の属する年度の 3 月 3 1 日までとし、貸出し期間を満了したときは、保護者は速やかに教育委員会にルーターを返却しなければならない。ただし、貸出し期間満了の日までに、保護者から町に対しルーターが返却されない場合は、本貸出し期間は 1 年間更新するものとし、以後も同様とする。

2 前項ただし書の規定による更新は、使用者が満 1 5 歳に達した日の属する学年の終わりの日を超えて行うことができない。

3 貸出し期間中にルーターを返却するときは、返却日をもって貸出し期間を終了するものとする。

（費用）

第 8 条 ルーターの貸出しに係る費用は、無償とする。

2 ルーターの通信契約及び通信にかかる費用は、保護者の負担とする。

（目的外使用の禁止等）

第 9 条 使用者は、家庭学習目的以外にルーターを使用してはならない。また、ルーターを処分し、転貸し、又は譲渡してはならない。

(異動の届出)

第10条 保護者は、美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し申込書及び誓約書に記載した内容に変更が生じたときは、美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター異動(変更)届出書(様式第4号)を教育委員会に提出しなければならない。

(使用者及び保護者の責任)

第11条 保護者は、ルーターの使用上の事故について、一切の責任を負わなければならない。

2 ルーターの維持管理は、使用者及び保護者の責任において行わなければならない。

3 保護者は、貸出し期間中、使用者がルーターを破損し、汚損し、又は紛失したときは、保護者の負担において原状に回復し、又は現品をもって弁償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りではない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、ルーターの貸出しに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年9月9日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し申込書及び誓約書

年 月 日

美瑛町教育委員会 様

申請者 住所.....
(保護者)

氏名.....

電話.....

(使用者との続柄 :)

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し要綱第4条第2項の規定に基づき、次のとおり申込みます。

| 児童・生徒（使用者） 氏 名 | 学 校 名 | 学 年 | 組 |
|-------------------|---------|-----|---|
| | 美瑛町立 学校 | 年 | 組 |

遵守事項

- 私は、善良な管理者の注意をもってモバイルWi-Fiルーター（以下「ルーター」という。）を使用します。
- 私は、ルーターを使用者の家庭学習の目的以外に使用しません。
- 私は、貸出し期間が満了したときは、速やかにルーター（付属品を含む）を返却します。
- 私は、ルーターの通信に必要となる費用の全てを負担します。
- 私は、故意または重大な過失によりルーターを亡失し、破損、または故障させたときは、その補てんに要する費用を負担します。

様式第2号（第5条関係）

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し決定（許可・却下）通知書

第 号
年 月 日

様

美瑛町教育委員会

年 月 日付けで申請のありました美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーターの貸出について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1. 決定事項

(1) 利用を許可します。

使用者

| 許可 番号 | 児童・生徒（使用者） 氏 名 | 学 校 名 | 学 年 | 組 |
|----------|-------------------|---------|-----|---|
| | | 美瑛町立 学校 | 年 | 組 |

(2) 申請を却下します。

(理由)

2. 貸出期間

年 月 日から 年 月 日まで

貸出し期間満了の日までに保護者から町に対しルーターが返却されない場合は、本貸出期間を1年間更新します。ただし、児童等が満15歳に達した日の属する学年の終わりの日を超えて、更新を行うことはできません。

様式第3号（第5条関係）

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター利用人名簿

| 許可 番号 | 申込者（保護者） | | | 使用者 （児童・生徒） 氏名 | 学校名 | 学年 | 組 | 貸与 | | 返却 | |
|----------|----------|----|----|----------------------|-----|----|---|-----|------------------|-----|------|
| | 住所 | 氏名 | 続柄 | | | | | 許可日 | 延長期間 （中学校卒業日） | 返却日 | 返却理由 |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

異動の届出があった場合は、上段に括弧で記載する。

様式第4号（第10条関係）

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター異動（変更）届出書

年 月 日

美瑛町教育委員会 様

届出者 住所.....
(保護者)

氏名.....

電話.....

(使用者との続柄：)

美瑛町家庭学習用モバイルWi-Fiルーターの利用に伴い、下記のとおり異動（変更）がありましたので届け出ます。

記

| 許可 番号 | 児童・生徒（使用者） 氏 名 | 学 校 名 | 学年 | 組 |
|------------------|--|--|----|---|
| | | 美瑛町立 学校 | 年 | 組 |
| 異 動 事 項 | <input type="checkbox"/> 申請内容について下記のとおり変更が生じた。 | | | |
| | 変 更 内 容 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 通信機器の利用を終了する。 | | | |
| | 理 由 | <input type="checkbox"/> 自宅でインターネットを利用した家庭学習ができる環境を整備した。 | | |
| | | <input type="checkbox"/> その他 () | | |